

日本電気技術規格委員会
令和 8 年度
事業計画

令和 8 年 2 月 17 日

日本電気技術規格委員会

1. 概要

日本電気技術規格委員会（以下、「JESC」という。）は、平成9年の発足以降、電気工作物の保安、公衆の安全及び電気関連事業の一層の効率化に資することを目的に、公正性、中立性、透明性のある民間の委員会として、民間規格の審議・承認や技術基準等に関する国への要請などの活動を行い、着実な成果を上げてきた。

令和2年7月、経済産業省が「民間規格評価機関の要件」（以下、「新要件」という。）を制定したことを受け、JESCでは改組を実施。そして、第23回産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会にて、JESCが新要件に適合している民間規格評価機関であることが確認された。

JESCは、これまでの活動を着実に継承しつつ、新要件に適合する民間規格評価機関として、所要の活動を行っていく。

2. 日本電気技術規格委員会

令和8年度は、JESCの開催を5回予定し、以下の活動を実施する。

（令和8年度の各委員会委員名簿については、表3～表5参照）

（1）民間規格及び国への要請案件に関する評価活動

民間規格等作成機関より依頼された民間規格及び国への要請案件について、評価を行う。また、電気設備の技術基準の解釈に引用されているJESC規格のリスト化及び整理（廃止含む）を実施する。

令和8年度は、以下のとおり22件の案件について審議を行う予定。（詳細は表1、表2及び図1参照）

- ・民間規格 6件
- ・国の基準へ引用を要請する民間規格 12件
- ・国の基準の改正要請 4件

なお、直近4年間の審議案件数及び令和8年度の審議予定案件数は、図2のとおり。

表1 令和8年度 日本電気技術規格委員会 審議予定案件

No.	依頼元	JESC 番号	案件名	区分	審議 依頼	JESCの 審議予定
1	配電専門部会	E0004	「配電規程（低圧及び高圧）」の改定	民間 規格	6月	6月22日
2	配電専門部会	E2005	「低圧引込線と他物との離隔距離の特例」 の改定	引用 規格	6月	6月22日
3	配電専門部会	E2020	『耐摩耗性能を有する「ケーブル用防護具」 の構造及び試験方法』の確認	引用 規格	6月	6月22日
4	配電専門部会	E2021	「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距 離」の確認	引用 規格	6月	6月22日

No.	依頼元	JESC 番号	案件名	区分	審議 依頼	JESC の 審議予定
5	配電専門部会	E6007	「直接埋設式（砂巻き）による低圧地中電線の施設」の確認	引用規格	6月	6月22日
6	配電専門部会	—	電技解釈第116条の改正要請	改正要請	6月	6月22日
7	火力専門部会	T0002	「発電用ボイラー規程」の改定	民間規格	6月	6月22日
8	火力専門部会	—	非常調速装置の使用前自主検査方法の改正要請	改正要請	6月	6月22日
9	発電変電専門部会	E0012	「変電所等における防火対策指針」の改定	民間規格	6月	6月22日
10	発電変電専門部会	V0001	「風力発電規程」の改定	民間規格	6月	6月22日
11	余寿命診断専門部会	—	定期自主検査の時期変更承認に係る標準的な審議基準例及び申請方法等についての改正要請	改正要請	6月	6月22日
12	需要設備専門部会	E3001	「フライダクトのダクト材料」の確認	引用規格	8月	8月28日
13	需要設備専門部会	E6001	「バスダクト工事による低圧屋上電線路の施設」の確認	引用規格	8月	8月28日
14	需要設備専門部会	E6002	「バスダクト工事による300Vを超える低圧屋側配線又は屋外配線の施設」の確認	引用規格	8月	8月28日
15	需要設備専門部会	E6003	「興行場に施設する使用電圧が300Vを超える低圧の舞台機構設備の配線」の確認	引用規格	8月	8月28日
16	需要設備専門部会	E6004	「コンクリート直天井面における平形保護層工事」の確認	引用規格	8月	8月28日
17	需要設備専門部会	E6005	「石膏ボード等の天井面・壁面における平形保護層工事」の確認	引用規格	8月	8月28日
18	需要設備専門部会	—	電技解釈16条第5項及び使用前自己確認の方法の解釈の改正要請	改正要請	8月	8月28日
19	送電専門部会	E2002	「特別高圧架空電線と支持物等との離隔の決定」の確認	引用規格	8月	8月28日
20	送電専門部会	E7003	『地中電線を収める管又はトラフの「自消性のある難燃性」試験方法』の確認	引用規格	8月	8月28日
21	需要設備専門部会	E0005	「内線規程」の改定	民間規格	2月	2月17日

No.	依頼元	JESC 番号	案件名	区分	審議 依頼	JESC の 審議予定
22	系統連系専門 部会	E0019	「系統連系規程」の改定	民間 規格	2月	2月17日

(凡例)

依頼元：依頼した民間規格作成機関

JESC 番号：JESC 規格の番号

区 分：

- ・「民間規格」……民間規格作成機関が作成した規格
- ・「引用規格」……国の基準へ引用を要請する民間規格
- ・「改正要請」……国の基準の改正要請

表2 令和8年度 民間規格等作成機関（専門部会等）別案件の予定件数

専門部会等	民間規格	引用規格	改正要請	合計
送電専門部会	—	2	—	2
発電専門部会	2	—	—	2
配電専門部会	1	4	1	6
需要設備専門部会	1	6	1	8
系統連系専門部会	1	—	—	1
火力専門部会	1	—	1	2
余寿命診断専門部会	—	—	1	1
合計	6	12	4	22

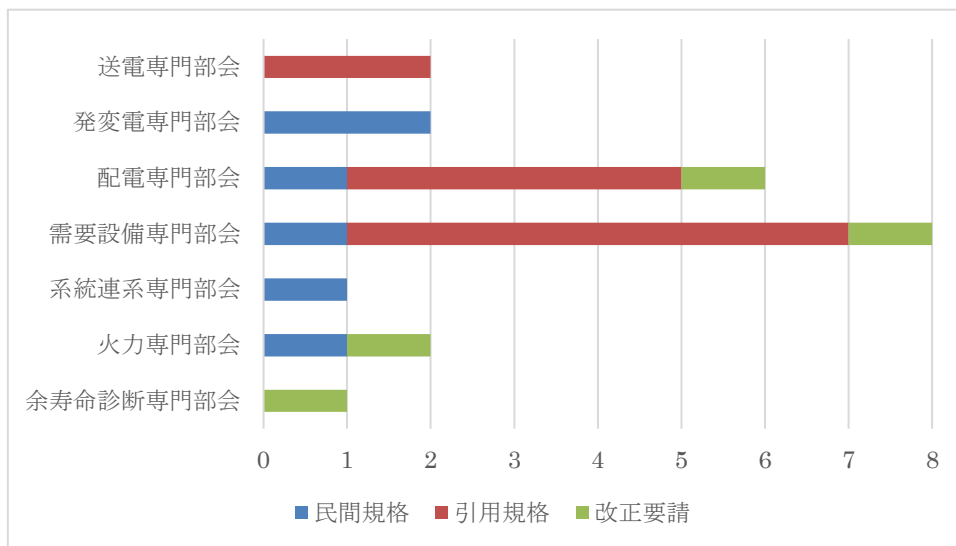


図1 令和8年度 民間規格等作成機関（専門部会等）別案件の予定件数（表2より）

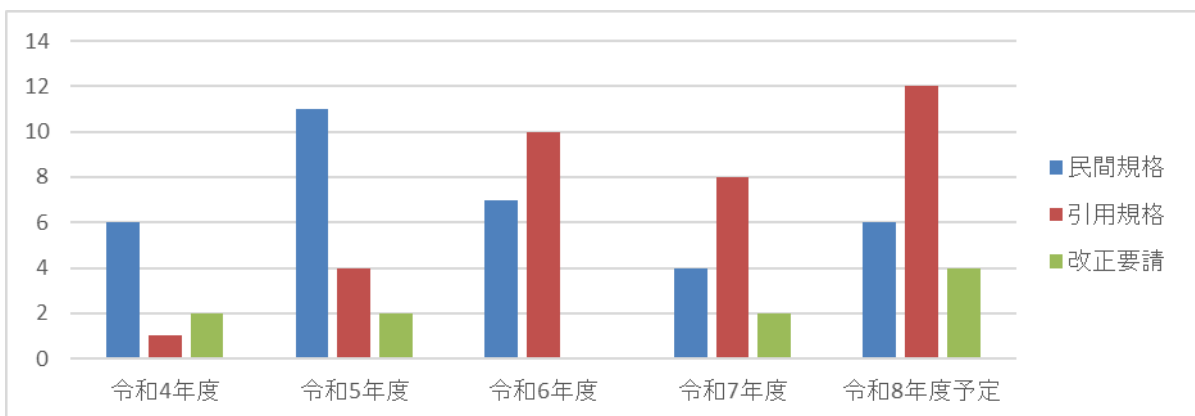


図2 令和4年度～令和7年度 日本電気技術規格委員会で審議した案件数及び令和8年度の審議予定案件数

(2) 5年以上確認もしくは改定が行われていない JESC 規格への対応

今後更なる JESC 規格の適切な管理を行う上で、現時点で 5 年以上、確認もしくは改定が行われていない JESC 規格について、今後、当該規格を改定、確認若しくは廃止を行うのかを JESC から民間規格等作成機関に確認し、その後適切な対応を依頼する。

(3) 規格の国際統合化、国際協力

民間規格の評価に当たって国際統合化に配慮し、必要に応じ諸外国と規格策定に関する協力を実施する。また、電気設備に関する IEC の活動状況について関係団体による報告を実施し、必要に応じ国際協力に関する活動を実施する。

(4) 日本電気技術規格功績賞の表彰

JESC 活動に顕著な貢献があった者を 2027 年 JESC 功績賞として表彰を行う。

(5) JESC 未加入団体への参画要請

安定的な財政基盤の確保および電力自由化を踏まえ、幅広い分野・方面から JESC に参画いただくため、JESC へ審議要請を行った未加入団体がある場合は、参画要請を実施していく。

(6) 広報活動

ホームページを活用し、委員会活動の透明性を確保する。また、規格利用者への更なるサービス向上を図る。

3. 民間規格等制改定プロセス評価委員会

令和 8 年度は、開催を 3 回予定し、JESC で承認された国の基準に関連付ける民間規格等の制改定プロセスが、国の要件に適合しているか評価を行う。

4. 外部評価機関

令和 8 年度は、開催を 1 回予定し、国の基準に関連付ける民間規格等の制改定プロセスが国の要件に基づき適切に運用・維持されているか、第三者により確認を行う。

5. 民間規格等作成機関との関係

民間規格等作成機関が、JESC への円滑な審議要請ができるよう必要に応じて支援を行う。また、国への要請案件については、技術基準等に速やかに反映されるよう適切な対応を行う。

6. 外部からの問い合わせ対応

外部からの問い合わせについては、従来通りの方法で受付を実施する。また、必要に応じて民間規格等作成機関等へ問い合わせへの対応を依頼する。

表3 日本電気技術規格委員会 委員名簿（令和8年2月17日現在）

区分	委員名	勤務先	所属
委員長	大崎 博之	東京大学	大学院新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻 教授
委員	金子 祥三	東京大学	生産技術研究所 研究顧問
委員	井上 俊雄	一般財団法人電力中央研究所	シニアアドバイザー
委員	國生 剛治	中央大学	名誉教授
委員	望月 正人	大阪大学	総長補佐・大学院工学研究科 マテリアル生産科学専攻 教授
委員	横倉 尚	武蔵大学	名誉教授
委員	吉川 榮和	京都大学	名誉教授
委員	小溝 裕一	大阪大学	名誉教授
委員	今井 澄江	特定非営利活動法人神奈川県消費者の 会連絡会	代表理事
委員	大河内 美保	主婦連合会	参与
委員	香月 嘉史	一般社団法人送配電網協議会	工務部長
委員	伏見 保則	東京電力ホールディングス株式会社	常務執行役
委員	川北 浩司	中部電力パワーグリッド株式会社	フェロー（電力技術）
委員	松浦 康雄	関西電力送配電株式会社	常務執行役員
委員	中澤 孝彦	電源開発株式会社	水力発電部 部長
委員	栗田 智久	一般社団法人日本電機工業会	技術戦略推進部長
委員	郡司 勉	一般社団法人日本電線工業会	技術部長
委員	阿部 達也	一般社団法人日本配線システム工業会	専務理事
委員	白井 基晴	電気保安協会全国連絡会	事務局長
委員	芳賀 潤一	全国電気管理技術者協会連合会	専務理事
委員	太田 良治	一般社団法人日本電設工業協会	副会長
委員	松橋 幸雄	全日本電気工事業工業組合連合会	常任理事
委員	清水 誠	一般社団法人日本電力ケーブル接続技 術協会	専務理事
委員	本吉 高行	一般社団法人電気学会	専務理事
委員	中村 泰造	一般社団法人日本機械学会	発電用設備規格担当
委員	橘 幹広	一般社団法人日本電気協会	技術部長
委員	小暮 英二	一般社団法人電気設備学会	専務理事
委員	友澤 靖嗣	一般社団法人日本ガス協会	エネルギーシステム企画グループ 副部長
委員	増川 浩章	一般社団法人火力原子力発電技術協会	専務理事
委員	爾見 豊	一般財団法人発電設備技術検査協会	常務理事
委員	大岡 紀一	一般社団法人日本非破壊検査協会	顧問
委員	稲本 拓弥	一般社団法人日本溶接協会	事業部

区分	委員名	勤務先	所属
委員	小井澤 和明	一般社団法人電力土木技術協会	副会長 兼 専務理事
委員	木田 洋祐	一般社団法人日本風力発電協会	技術第二部長
委員	亀田 正明	一般社団法人太陽光発電協会	技術部長
委員	大谷 将司	大口自家発電施設者懇話会	常務理事
委員	北林 雅之	一般社団法人日本内燃力発電設備協会	技術部 担当部長
委員	手塚 政俊	日本電気計器検定所	検定管理部 部長
委員	安部 美千夫	一般財団法人電気工事技術講習センター	業務部長
顧問	日高 邦彦	東京電機大学	工学部 電気電子工学科 特任教授
顧問	横山 明彦	東京大学	名誉教授

表4 民間規格等制改定プロセス評価委員会 委員名簿

区分	委員名	勤務先	所属
委員長	日高 邦彦	東京電機大学	工学部 電気電子工学科 客員教授
委員長代理	熊田 亜紀子	東京大学	大学院工学系研究科 電気系工学専攻 教授
委員	若月 壽子	主婦連合会	監事
委員	山本 竜太郎	一般社団法人送配電網協議会	専務理事・事務局長
委員	奥田 昌宏	電気保安協会全国連絡会	代表幹事
委員	會津 圭一郎	全日本電気工事業工業組合連合会	理事 兼 人材開発委員会委員長
委員	中嶋 哲也	一般社団法人日本電機工業会	専務理事
委員	東嶋 和子		科学ジャーナリスト
委員	首藤 由紀	株式会社社会安全研究所	代表取締役 所長
委員	中村 香	ひなた総合法律事務所	弁護士

表5 外部評価機関 委員名簿

区分	委員名	勤務先	所属
委員長	小野 亮	東京大学	大学院新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻 教授
委員	平岩 貞浩	一般財団法人日本品質保証機構	理事 総合製品安全部門 部門長
委員	上参郷 龍哉	一般財団法人電気安全環境研究所	電気製品安全センター所長

参考 令和8年度 民間規格等作成機関（専門部会等）開催予定

1. 火力専門部会（1回予定）

- （1）「発電用ボイラー規程」（JESC T0002(2021)）の改定案について審議し、JESCに上程する。
- （2）非常調速装置の使用前自主検査方法の改正要請を審議し、JESCに上程する。

2. 送電専門部会（1回予定）

- （1）「特別高压架空電線と支持物等との離隔の決定」（JESC E2002(1998)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- （2）『地中電線を収める管又はトラフの「自消性のある難燃性」試験方法』（JESC E7003(2005)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。

3. 発電変電専門部会（1回予定）

- （1）「風力発電規程」（JESC V0001(2019)）の改定案について審議し、JESCに上程する。
- （2）「変電所等における防火対策指針」（JESC E0012(2020)）の改定案について審議し、JESCに上程する。

4. 配電専門部会（1回予定）

- （1）「配電規程（低圧及び高圧）」（JESC E0004（2022））の改定案について審議し、JESCに上程する。
- （2）「低圧引込線と他物との離隔距離の特例」（JESC E2005(2005)）の改定案について審議し、JESCに上程する。
- （3）『耐摩耗性能を有する「ケーブル用防護具」の構造及び試験方法』（JESC E2018(2016)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- （4）「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」（JESC E2021(2016)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- （5）「直接埋設式（砂巻き）による低圧地中電線の施設」（JESC E6007(2021)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- （6）電技解釈第116条の改正要請を審議し、JESCに上程する。

5. 需要設備専門部会（2回予定）

- （1）「フライダクトのダクト材料」（JESC E3001(2000)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- （2）「バスダクト工事による伊コミセン屋上電線路の施設」（JESC E6001(2011)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- （3）「バスダクト工事による300Vを超える低圧屋側配線又は屋外配線の施設」（JESC E6002(2011)）の確認結果について審議し、JESCに上程する。

- (4)「興行場に施設する使用電圧が300Vを超える低圧の舞台機構設備の配線」(JESC E6003(2016))の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- (5)「コンクリート直天井面における平形保護層工事」(JESC E6004(2001))の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- (6)「石膏ボード等の天井面・壁面における平形保護層工事」(JESC E6005(2003))の確認結果について審議し、JESCに上程する。
- (7)「内線規程」(JESC E0005(2022))の改定案について審議し、JESCに上程する。
- (8)電技解釈16条第5項及び使用前自己確認の方法の解釈の改正要請を審議し、JESCに上程する。

6. 系統連系専門部会 (1回予定)

- (1)「系統連系規程」(JESC E0019(2024))の改定案について審議し、JESCに上程する。

7. 余寿命診断専門部会 (1回予定)

- (1) 定期自主検査の時期変更承認に係る標準的な審議基準例及び申請方法等についての改正要請を審議し、JESCに上程する。